

6 監第 15 号

令和 6 年 8 月 19 日

南箕輪村長 藤 城 栄 文 様

南箕輪村代表監査委員 加 藤 篤

南 箕 輪 村 監 査 委 員 都 志 今 朝 一

令和 5 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに
健全化判断比率等の審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに健全化判断比率等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和５年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和５年度南箕輪村一般会計歳入歳出決算

令和５年度南箕輪村介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度南箕輪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和５年度南箕輪村水道事業会計決算

令和５年度南箕輪村下水道事業会計決算

(2) 審査の期日

令和６年７月９日、１０日、１６日、１９日、２３日、２６日、８月９日

(3) 審査の方法

決算審査にあたっては、村長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、財産調書及び基金の運用状況を示す書類並びに健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 関係法令に準拠して調整されているか
- ② 財産の管理は適正か
- ③ 財政運営は健全か
- ④ 予算の執行にあたっては効率的かつ適正に処理されているか

等の諸点について検討を行い、会計管理者及び関係各課局次長・係長等から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にして審査した。

なお、書類審査のほか工事等の実施状況、施設の現状や利用状況等についての現地調査も合わせて実施した。

また、財政援助団体等に対する監査として「特定非営利活動法人 南箕輪わくわくクラブ」に関する監査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書、付属書類の各計数は、関係諸帳簿、証書類と照合の結果、審査した範囲では特に誤りは認められず、おおむね適正に処理されているものと認定した。

また、公有財産に関する調書及び基金の運用状況においても誤りは認められず、適正な管理がなされているものと認定した。

3 審査の意見

【一般会計】

(1) 令和5年度の主要な事業

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行となり、ウィズコロナでの新たな段階に移行し、社会経済活動の正常化が進みました。公共施設の長寿命化・計画更新といった従来からの課題や、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策、公共施設照明設備のLED化、大芝高原の森林や施設の整備、子育て・教育での人への投資、ゼロカーボン、自治体DX、SDGsの取り組みを進めてきた。

主なものとして、学校給食センターの整備、南箕輪小学校、南部小学校体育館非構造部材耐震改修工事、保育園・すくすくはうすなどの照明器具のLED化、体育専科教員の採用、永年文書保存の電子化、みなみみのわ森の音楽祭の開催、村の特別栽培米「風の村・米だより」連携協定の締結などを実施した。また、区や組の運営を考える検討会を立ち上げ、持続可能な自治会について検討を始めました。そのほか、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、大芝高原森林づくり実施計画、障がい者福祉計画などの各種計画策定を行った。その結果、一般会計の当初予算規模は68億円と過去最大となった。

その後、9回の補正を行い、最終予算額は昨年度からの繰越を含め8,335,179千円となった。

【子育て・教育・文化】部門のハード事業では、保育園等照明設備のLED化、南箕輪小学校・南部小学校非構造部材耐震改修工事、大芝公園アスレチック新設など、ソフト事業では、住民税非課税世帯等重点支援給付金、長野県子育て世帯生活支援給付金、長野県価格高騰特別対策支援金、出欠席連絡システムの運用、スポーツ推進計画の策定などが実施された。

【健康・福祉】部門のハード事業では、松寿荘の改修など、ソフト事業では、がん患者へのアピアランスケア事業、個別避難計画の策定などが実施された。

【自治・協働・安全】部門のハード事業では、地区計画事業、村民体育館Wi-Fi

設置工事など、ソフト事業では、持続可能な自治会検討委員会、防災マップの作成などが実施された。

【生活・環境】部門のハード事業では、橋梁の定期点検、村道 1098 号線歩道設置工事など、ソフト事業では、汎用予約システム導入、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定などが実施された。

【産業・交流】部門のハード事業では、大芝村有林整備など、ソフト事業では、大芝公園長寿命化計画更新、農業者燃油燃料高騰対策応援商品券補助金、電気・ガス料金高騰対策応援商品券補助金などが実施された。

(2) 歳入歳出の概要（第 1・2・3 表参照）

決算額は歳入 8,240,492,537 円、歳出 7,786,089,913 円、歳入歳出差引残額は 454,402,624 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 481,190,105 円、率で 5.5% の減、歳出は金額で 59,540,469 円、率で 0.8% の減となっている。

歳入は、予算現額 8,335,179,000 円、調定額 8,284,373,072 円に対し、収入済額は 8,240,492,537 円に対予算収入率は 98.9%、対調定収入率は 99.5% となっている。

歳 入 決 算 状 況 表

(第 1 表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
5 年度	8,335,179,000	8,284,373,072	8,240,492,537	1,196,978	42,683,557	98.9	99.5
4 年度	8,822,897,300	8,760,389,185	8,721,682,642	2,256,271	36,450,272	98.9	99.6
増減額	△487,718,300	△476,016,113	△481,190,105	△ 1,059,293	6,233,285	－	－
増減率	△5.5	△5.4	△5.5	△46.9	17.1	－	－

歳出は、予算現額 8,335,179,000 円に対し、支出済額は 7,786,089,913 円、不用額 223,304,087 円に対予算執行率は 93.4% となっている。

事故繰越しは公用車購入事業、繰越事業は村政 150 周年記念映像作成委託料ほか 18 事業、総額 325,785,000 円うち 100,108,000 円が一般財源分となっている。

歳出決算状況表

(第2表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5年度	8,335,179,000	7,786,089,913	325,785,000	223,304,087	93.4
4年度	8,822,897,300	7,845,630,382	587,886,000	389,380,918	88.9
増減額	△ 487,718,300	△ 59,540,469	△262,101,000	△166,076,831	-
増減率	△5.5	△0.8	△44.6	△42.7	-

歳入面では、村税は 2,367,177,010 円 対前年度比 41,445,639 円 1.8%の増となり、その内訳は個人村民税 872,886,449 円 対前年度比 42,466,864 円 5.1%の増、法人村民税 195,484,600 円 対前年度比 3,704,600 円 1.9%の減となっています。固定資産税 1,069,868,911 円 対前年度比 2,378,048 円 0.2%の減、軽自動車税 75,575,382 円 対前年度比 2,141,898 円 2.9%の増、村たばこ税 120,567,318 円 対前年度比 974,175 円 0.8%の減、入湯税 32,794,350 円 対前年度比 3,893,700 円 13.5%の増となっている。ほかに主な歳入として、地方交付税は 2,122,495,000 円 前年度対比 507,000 円 0.02%の減、国庫支出金は 891,570,062 円 前年度対比 121,578,007 円 12.0%の減となった。

歳出面では、議会費 77,166,648 円 対前年度比 1,671,813 円 2.2%の増、総務費 1,454,445,477 円 対前年度比 3,447,260 円 0.2%の減、民生費 2,641,052,481 円 対前年度比 133,791,829 円 5.3%の増、衛生費 427,437,731 円 対前年度比 88,364,568 円 17.1%の減、農林水産業費 204,955,964 円 対前年度比 1,039,252 円 0.5%の増、商工費 159,810,616 円 対前年度比 89,203,129 円 64.2%の増、土木費 784,138,103 円 対前年度比 80,237,071 円 9.3%の減、消防費 218,949,424 円 対前年度比 3,667,820 円 1.7%の増、教育費 1,304,658,422 円 対前年度比 42,527,980 円 3.4%の増、公債費 505,342,047 円 対前年度比 10,879,865 円 2.2%の増となっている。

ふるさと納税は、寄附件数 30,445 件 対前年度比 7,389 件 32.0%の増、寄附金額 414,438,000 円 対前年度比 112,488,000 円 37.3%の増となっている。

村債は、公共施設等適正管理推進事業債 36,100,000 円、補正予算債 111,300,000 円、緊急浚渫推進事業債 1,000,000 円、緊急自然災害防止対策事業債 17,900,000 円、緊急防災・減災事業債 11,900,000 円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 11,700,000 円、臨時財政対策債 38,569,000 円、脱炭素化推進事業債 10,900,000 円、補助災害復旧事業債 200,000 円、計 239,569,000 円の借入を行い、起債元金で

448,076,000 円を償還し、年度末残高は 208,507,000 円減って 5,551,765,603 円となり、前年比 2.4%の減となっている。

基金について、取崩額は学校施設整備基金の 68,719,000 円のほか、人づくり基金 4,322,000 円、新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金 4,000,000 円、総額 77,041,000 円、積立金は財政調整基金に 225,207,000 円、減債基金に 21,338,322 円、学校施設整備基金に 100,009,211 円、まち・ひと・しごと創生基金に 3,800,000 円、各基金の利息分の積み立てにより総額 350,359,266 円で、年度末残高 273,318,266 円増の 3,702,630,333 円となっている。

基 金 状 況

(第 3 表)

(単位：円)

基 金 名	前年度末現在高	年度中増加額	年度中減少額	本年度末現在高
一般会計財政調整基金	2,618,462,776	225,207,000	0	2,843,669,776
商工業振興資金貸付基金	200,000,000	0	0	200,000,000
勤労者生活基金	25,000,000	0	0	25,000,000
減債基金	250,647,260	21,338,322	0	271,985,582
人づくり基金	41,420,271	1,165	4,322,000	37,099,436
学校施設整備基金	167,491,971	100,009,211	68,719,000	198,782,182
福祉基金	102,454,315	3,081	0	102,457,396
村営住宅敷金に係る基金	1,078,525	10	0	1,078,535
大芝高原温泉関連施設等整備基金	15,895,949	477	0	15,896,426
新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金	6,861,000	0	4,000,000	2,861,000
まち・ひと・しごと創生基金	0	3,800,000	0	3,800,000
合 計	3,429,312,067	350,359,266	77,041,000	3,702,630,333

(3) 財政状況（第4表）

財政状況を判断する各種比率をみると、各指標とも早期健全化基準値内にあり健全な数値を示している。財政力指数は令和5年度は令和4年度と同数値の0.54となった。経常収支比率は86.6%で対前年度比2.6%上がった。実質収支比率は7.3%で前年対比3.4%下がった。依然として厳しい財政状況ではあるが、健全財政を維持するために、国県の補助金等特定財源の確保などにより歳入の増加と歳出の削減に一層の努力を望むものである。

決算統計数値による財政状況

（第4表）

（単位：％）

年 度	財政力指数	経常収支比率	実質収支比率
令和5年度	0.54	86.6	7.3
令和4年度	0.54	84.0	10.7
令和3年度	0.56	64.8	10.6
令和2年度	0.59	72.3	10.5
令和元年度	0.60	74.6	7.4

(4) 村税収入と徴収状況 (第5・6・7表)

村税は、予算現額 2,355,128,000 円、調定額 2,409,242,062 円に対し、収入済額は 2,367,177,010 円で対予算収入率は 100.5%、対調定収入率は 98.3%となっている。

村 税 収 入 状 況 表

(第5表)

(単位:円、%)

区分 税目	年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
							対予算	対調定
村 民 税	5	1,059,810,000	1,086,320,488	1,068,371,049	535,838	17,413,601	100.8	98.3
	4	1,021,630,000	1,045,367,321	1,029,608,785	1,129,371	14,629,165	100.8	98.5
固定資産税	5	1,067,958,000	1,092,220,990	1,069,868,911	522,700	21,829,379	100.2	98.0
	4	1,067,960,000	1,091,974,449	1,072,246,959	711,700	19,015,790	100.4	98.2
軽自動車税	5	75,360,000	77,338,916	75,575,382	55,900	1,707,634	100.3	97.7
	4	72,280,000	75,295,200	73,433,484	139,300	1,722,416	101.6	97.5
村たばこ税	5	121,000,000	120,567,318	120,567,318	0	0	99.6	100.0
	4	120,000,000	121,541,493	121,541,493	0	0	101.3	100.0
入 湯 税	5	31,000,000	32,794,350	32,794,350	0	0	105.8	100.0
	4	25,000,000	28,900,650	28,900,650	0	0	115.6	100.0
合 計	5	2,355,128,000	2,409,242,062	2,367,177,010	1,114,438	40,950,614	100.5	98.3
	4	2,306,870,000	2,363,079,113	2,325,731,371	1,980,371	35,367,371	100.8	98.4

村税の徴収率の推移

(第6表)

(単位:%)

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
徴収率	96.9	97.0	97.8	98.4	98.3

最近の村税、収入未済及び不納欠損の状況

(第7表)

(単位：千円)

税 別	未済・欠損	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
村 民 税	収入未済額	21,471	23,504	15,752	14,629	17,414
	不納欠損額	574	840	1,585	1,129	536
固定資産税	収入未済額	36,523	39,829	17,866	19,016	21,829
	不納欠損額	8,889	674	11,071	712	523
軽自動車税	収入未済額	2,868	2,715	2,297	1,722	1,708
	不納欠損額	153	137	85	139	56
計	収入未済額	60,862	66,048	35,915	35,367	40,951
	不納欠損額	9,616	1,651	12,741	1,980	1,114

収入未済額は40,950,614円で、主なものは、村民税17,413,601円及び固定資産税21,829,379円である。収入未済額を前年度に比較すると5,583,243円、15.8%の増額となっている。

徴収にあたっては、担当職員の臨戸訪問による現年度未納分の徴収や収納係による財産差押え等によりある程度の効果がみられるが、収入未済額は増加している。県税徴収対策室協働滞納整理や長野県地方税滞納整理機構も有効に活用され、今後も継続して徴収業務に努力し対処されたい。

不納欠損額については、令和4年度と比較すると、減少している。今後も税の公平性から不納欠損する際にしっかり預金等財産調査をした上で適切に処理されたい。

(5) 資金運用状況

毎月の資金計画に基づき概ね適正に管理されている。長期低金利により余裕資金の運用については相変わらず厳しさがある。的確な資金計画により、効率的運用に努められたい。

【特別会計】

1 介護保険事業特別会計（第8・9表）

歳入決算額 1,151,235,262 円、歳出決算額 1,062,584,250 円で、差引残額は 88,651,012 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 51,779,866 円、率で 4.7%の増、歳出は金額で 56,092,180 円、率で 5.6%の増となっている。

歳入の主なものは、介護保険料が 245,188,840 円 対前年度対比 3,812,360 円 1.6%の増、国庫支出金は 239,722,916 円 対前年度対比 57,483 円 0.02%の減、支払基金交付金は 267,765,000 円 対前年度対比 4,403,414 円 1.7%の増、県支出金は 150,528,651 円 対前年度対比 10,021,123 円 7.1%の増、繰入金は 151,485,975 円 対前年度対比 9,618,105 円 6.8%の増、諸収入は 3,566,104 円 対前年度対比 101,756 円 2.9%の増となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 936,664,939 円で 88.1%を占め、対前年度対比 3,504,652 円 0.4%の増、地域支援事業費は 34,686,769 円 対前年度対比 2,428,491 円 6.5%の減となっている。

積立金は基金の積み立てと利息分により 40,001,564 円増で、年度末残高は 92,003,124 円となっている。

保険料収納率は 98.8%となり前年度比 0.1%の増となっている。

不納欠損額が 997,760 円 対前年度比 147,760 円 17.3%増加し、収入未済額は 1,952,830 円 対前年度比 451,580 円 18.8%減少した。収入未済額が減少するよう、なお一層徴収業務に工夫、努力されたい。

要介護・要支援認定者は、年々増加しており、サービス受給者も増加している。地域包括ケアを含め、実施しなければならないサービスが増える中、人的措置も必要であると思われるが、事業の充実を図られたい。

保険者努力支援制度について、令和5年度集計分と令和6年度集計分は配点変更などあるが柔軟に対応して評価点数のアップを目指して取り組まれたい。

歳入決算状況表

(第8表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
5年度	1,155,690,000	1,154,185,852	1,151,235,262	997,760	1,952,830	99.6	99.7
4年度	1,115,521,000	1,102,710,456	1,099,455,446	850,600	2,404,410	98.6	99.7
増減額	40,169,000	51,475,396	51,779,816	147,160	△ 451,580	-	-
増減率	3.6	4.7	4.7	17.3	△18.8	-	-

歳 出 決 算 状 況 表

(第9表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
5 年度	1, 155, 690, 000	1, 062, 584, 250	0	93, 105, 750	91. 9
4 年度	1, 115, 521, 000	1, 006, 492, 070	0	109, 028, 930	90. 2
増減額	40, 169, 000	56, 092, 180	0	△ 15, 923, 180	－
増減率	3. 6	5. 6	－	△14. 6	－

2 国民健康保険事業特別会計（第10・11表）

歳入決算額 1,211,612,818 円、歳出決算額 1,201,121,724 円、差引残額 10,491,094 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 60,699,588 円、率で 4.8%の減、歳出は金額で 56,315,300 円、率で 4.5%の減となっている。

歳入の基本となる国民健康保険税は、255,090,535 円 対前年度比 3,994,904 円 1.5%の減となっている。保険税以外の主な収入は、県支出金 842,592,680 円 前年度対比 62,793,596 円 6.9%の減、繰入金 74,063,455 円 前年度対比 3,681,083 円 5.0%の増となった。

歳出面では、保険給付費が 829,462,193 円となり、対前年度比 59,340,069 円 6.6%の減となっている。保険給付費以外の主な支出は、国民健康保険事業費納付金は 335,416,254 円 前年度対比 989,668 円 0.3%の増、保健事業費は 18,101,711 円 前年度対比 251,887 円 1.4%の増となった。

基金の取崩しは行わなかったため、積立金は各基金の利息分の積み立てにより 1,616 円増で、年度末残高は 53,743,530 円となっている。

年度末被保険者の状況は 2,580 人で前年度対比 29 人の減、1 人当たりの医療費は増加となった。

保険税収納率は 88.1%となり前年度比 0.6%の減となっている。

徴収状況については、収入未済額が 34,075,615 円、対前年度比は 3,957,909 円 13.1%増加している。不納欠損額は 593,507 円、対前年度比 2,157,093 円 78.4%減少している。今後も徴収業務に努力されたい。

保険者努力支援制度について、県内では 77 市町村中 29 位であるが、管内においては、合計点数が低い状況である。村民の健康維持、財源確保のためにも関係各課と連携を深め、評価点数のアップを目指し、取り組まされたい。

歳 入 決 算 状 況 表

（第10表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
5 年度	1,272,359,000	1,246,276,940	1,211,612,818	593,507	34,070,615	95.2	97.2
4 年度	1,293,981,000	1,305,175,712	1,272,312,406	2,750,600	30,112,706	98.3	97.5
増減額	△ 21,622,000	△ 58,898,772	△ 60,699,588	△ 2,157,093	3,957,909	-	-
増減率	△1.7%	△4.5%	△4.8%	△78.4%	13.1	-	-

歳 出 決 算 状 況 表

(第 11 表)

(単位 : 円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
5 年度	1, 272, 359, 000	1, 201, 121, 724	0	71, 237, 276	94. 4
4 年度	1, 293, 981, 000	1, 257, 437, 024	0	36, 543, 976	97. 2
増減額	△ 21, 622, 000	△ 56, 315, 300	0	34, 693, 300	-
増減率	△1. 7	△4. 5	-	94. 9	-

3 後期高齢者医療特別会計（第12・13表）

歳入決算額 162,607,162 円で対前年度比 9,153,620 円、率で 6.0%の増、歳出決算額は 158,133,870 円で対前年度比 5,102,220 円、率で 3.3%の増となっている。

歳入の基本となる保険料は、130,660,400 円 対前年度比 7,879,400 円 6.4%の増となっている。

歳出面では、後期高齢者医療広域連合納付金が 157,673,232 円となり、対前年度比 5,189,871 円 3.4%の増となっている。

保険徴収率は、99.9%となり前年度比 0.3%の増となっている。

徴収状況については、収入未済額が 172,500 円、対前年度比は 373,800 円 68.4%減少している。今後も徴収業務に努力されたい。

歳入決算状況表

（第12表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
5年度	162,498,000	162,779,662	162,607,162	0	172,500	100.1	99.9
4年度	153,451,000	153,999,842	153,453,542	0	546,300	100.0	99.6
増減額	9,047,000	8,779,820	9,153,620	0	△ 373,800	-	-
増減率	5.9	5.7	6.0	-	△68.4	-	-

歳出決算状況表

（第13表）

（単位：円、%）

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
5年度	162,498,000	158,133,870	0	4,364,130	97.3
4年度	153,451,000	153,031,650	0	419,350	99.7
増減額	9,047,000	5,102,220	0	3,944,780	-
増減率	5.9	3.3	-	940.7	-

【公営企業会計】

1 水道事業会計（第14・15・16・17・18表）

収益的収支は総収益 283,450,659 円、総費用 260,588,182 円（いずれも消費税込）差引 22,862,477 円の利益となっている。

資本的収支は収入総額 9,171,401 円、支出総額 57,108,735 円（いずれも消費税込）で、不足額 47,937,334 円は過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、13,237,358 円を償還し、年度末残高は 160,843,706 円となっている。

有収率は 82.6%と前年度(83.5%)と比較し 0.9 ポイント減少した。引き続き有収率のアップに努められたい。

水道料金の滞納処理については、給水停止等積極的に行い徴収努力をされたい。過年度分においては徴収の難しい案件もあるが、引き続き滞納整理を積極的に行うよう努められたい。なお、過年度分の徴収不可案件については、法に基づいた不納欠損処分 22 件、65,201 円が処理されたが、徴収努力を継続しながら不納欠損を検討されたい。

収益的收入（消費税を含む）

（第14表）

（単位：円、％）

区分 科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
5年度	287,358,000	283,450,659	△ 3,907,341	98.6
4年度	286,299,000	287,406,135	1,107,135	100.4
増減額	1,059,000	△ 3,955,476	-	-
増減率	0.4	△1.4	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第15表）

（単位：円、％）

区分 科目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
5年度	280,418,000	260,588,182	0	19,829,818	92.9
4年度	280,170,000	265,460,648	0	14,709,352	94.7
増減額	248,000	△ 4,872,466	-	-	-
増減率	0.1	△1.8	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 16 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
5 年度	7,760,000	9,171,401	1,411,401	118.2
4 年度	13,940,000	8,824,528	△5,115,472	63.3
増減額	△ 6,180,000	346,873	－	－
増減率	△44.3	3.9	－	－

資本的支出（消費税を含む）

（第 17 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
5 年度	76,908,000	57,108,735	15,128,000	4,671,265	74.3
4 年度	110,870,000	72,319,956	35,000,000	3,550,044	65.2
増減額	△ 33,962,000	△ 15,211,221	－	－	－
増減率	△30.6	△21.0	－	－	－

使用料の収納状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（第 18 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	36,834	253,254,782	35,497	245,983,103	1,337	7,271,679	97.1	－	－
滞納分	2,321	13,559,624	1,255	6,794,278	1,066	6,765,346	50.1	22	65,201
計	39,155	266,814,406	36,752	252,777,381	2,403	14,037,025	94.7	22	65,201

2 下水道事業会計（第 19・20・21・22・23・24 表）

収益的収支は総収益 570,433,469 円、総費用 560,510,130 円（いずれも消費税込）差引 9,923,339 円の収益となっている。

資本的収支は収入総額 373,071,000 円、支出総額 519,870,267 円（いずれも消費税込）で不足額 146,799,267 円は、当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、414,371,467 円を償還、26,700,000 円の借入を行い、年度末残高は 3,249,672,837 円となっている。

公共下水道事業は面的整備がほぼ終了しており、接続率は 94.5%（前年度 93.5%）と年々向上してきている。未接続住宅については、住人の高齢化や経済的な理由などから難しい面もあるが、接続可能な住宅に対しては早期接続の推進強化を図り、接続率の向上に努められたい。

浄化センターに設置した太陽光発電設備の発電量は、ほぼ計画どおりであった。

受益者負担金及び下水道使用料の滞納処理については、収納係との連携を取りながら、不納欠損とならないよう滞納整理を積極的に行うよう努められたい。

収益的収入（消費税を含む）

（第 19 表）

（単位：円、%）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
5 年度	571,578,000	570,433,469	△ 1,144,531	99.8
4 年度	577,217,000	587,100,779	9,883,779	101.7
増減額	△ 5,639,000	△ 16,667,310	-	-
増減率	△1.0	△2.8	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第 20 表）

（単位：円、%）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
5 年度	573,144,000	560,510,130	0	12,633,870	97.8
4 年度	593,414,000	566,713,771	0	26,700,229	95.5
増減額	△ 20,270,000	△ 6,203,641	-	-	-
増減率	△3.4	△1.1	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 21 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
5 年度	376,121,000	373,071,000	△ 3,050,000	99.2
4 年度	405,988,000	391,453,650	△14,534,350	96.4
増減額	△ 29,867,000	△ 18,382,650	-	-
増減率	△7.4	△4.7	-	-

資本的支出（消費税を含む）

（第 22 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
5 年度	542,944,400	519,870,267	21,691,000	1,383,133	95.8
4 年度	562,874,000	529,202,543	31,750,400	1,921,057	94.0
増減額	△ 19,929,600	△ 9,332,276	△ 10,059,400	-	-
増減率	△3.5	△1.8	△31.7	-	-

受益者負担金の収納状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（第 23 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	減免	
現年分	50	26,474,000	47	25,193,000	3	1,281,000	95.2	0	0
滞納分	134	18,986,648	5	1,453,000	129	17,533,648	7.7	0	0
計	184	45,460,648	52	26,646,000	132	18,814,648	58.6	0	0

使用料の収納状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（第 24 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	38,691	302,518,256	37,134	289,697,097	1,557	12,821,159	95.8	—	—
滞納分	2,554	15,431,300	1,429	8,391,328	1,125	7,039,972	54.4	62	223,865
計	41,245	317,949,556	38,563	298,088,425	2,682	19,861,131	93.8	62	223,865

4 現地調査の結果

村道 1098 号線道路改良工事（繰越・現年）（久保～中込）

黒川護岸河川改修工事（南殿）

大芝公園木製アスレチック遊具設置工事（大芝）

松寿荘・障がい者生きがいセンター外部補修工事（大芝）

南箕輪小学校非構造部材耐震改修工事（北殿）

以上の工事(事業)、施設等について現地調査を行った結果、おおむね適正に処理されていた。

5 財政援助団体等における監査について

令和 5 年度決算審査にあわせ、「特定非営利活動法人 南箕輪わくわくクラブ」に支出した「総合型地域スポーツクラブ委託」、「村民体育館指定管理者委託」について監査を実施した。

収支決算書については、事業委託分と指定管理者分は別に収支が管理され、それぞれ監事の監査を受け、また外部の会計事務所にも指導を受けており、会計諸帳簿、証拠書類とも適正に処理をされていた。活動内容の説明を受け、内容については、目的に沿った支出が行われていたものと認めた。

6 監査委員の総括意見

各会計別決算意見については個別に記載したとおりである。

資金運用についてはおおむね良好であったと判断する。

村税、保険料・税、使用料、負担金等の収入未済額については、一般会計・特別会計の総額で、78,879,502円で前年対比9,365,814円増加した。公営企業会計の水道使用料は14,037,025円で前年対比353,240円増加、下水道受益者負担金は18,814,648円で前年対比599,000円減少、下水道使用料は19,861,131円で前年対比2,914,336円減少した。担当課を中心に、新たな滞納が発生しない努力がされており、今後も引き続き徴収業務に努められたい。

また、不納欠損額については、一般会計・特別会計の総額で、2,788,245円で前年対比3,069,226円減少した。公営企業会計の総額で、289,066円で前年対比13,033円減少した。公平性の観点からも不納欠損に至らぬよう、滞納額の減少、徴収率の向上等、事前の対策を立て実行されたい。

財政力指数など財政状況を判断する各種比率をみるなかでは、健全な数値を示しており、引き続き健全財政の確保に努められたい。

燃料・物価高騰対策などにより、職員の事務量が増加し厳しい労働環境であったが、業務内容の見直し、繁忙期の応援体制など、働き方改革に努め、職員の健康管理を図られたい。

補助金・交付金を活用した事業についてはおおむね良好であったが、事業の効率化、妥当性等について検証をされたい。

各事業実施にあたり、関係法令、財務規則等により適正な執行を行うことはもちろんであるが、効率的な事務執行ができるよう、「地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）」で求められている内部統制体制の整備を参考にリスク評価制度を取り入れるなど一層検討されたい。

【監査委員意見】

（地域づくり推進課）

- ・奨学金返還支援補助金について

本村においても将来いずれ人口が減少すると予想される。若者の県内回帰や定着を促進するためには魅力的な補助金と考える。しかしながら、利用者数は少ないように思われる。該当者がいる家庭への周知や、「二十歳のつどい」の招待状と共に補助金の案内を郵送するほか、学生が集まるイベントなどで広く積極的な周知できる方法を検討されたい。

（こども課）

- ・ファミリーサポート事業について

昨年度も要望したが、協力会員の養成講座は引き続き実施をお願いしたい。講座のみだけでなく、会員になるための資格審査を行うなど（児童に対する性犯罪や虐待等審査）していただき、あわせて定期的にスキルアップ講座や研修を実施するなどの検討していただきたい。

（福祉課）

- ・個別避難計画の策定について

災害時における避難行動要支援者については、心身とも日々変化している状況であるため、なるべく早期策定をお願いすると同時に、1年ごとの見直しも今後必要になると予想されるため、見直しを行う方法も今後検討されたい。

（建設水道課）

- ・民有地の雨水排水対策の指導について

民間業者が宅地造成をする際、敷地内での雨水排水処理が出来ず道路や水路の管理に支障が生じるなど昨今問題となっている。敷地内での処理が確実に行われるよう、村側からの意見が確実に業者側に伝わる方法を検討されたい。

（観光森林課）

- ・大芝関連施設及び備品の管理について

耐用年数の経過、老朽化などで修繕・交換が必要となる、大芝関連施設の各種の備品については、村と開発公社の管理がどちらなのか不明な点が多いと推測される。今後は営修繕などの費用もかかることから備品台帳を整えるなど、村と開発公社との区

分けを明確にし、緊急性を除き、修繕・交換などは計画的に進められるような体制づくりを構築されたい。

また、大芝荘の今後の在り方の検討やフォレスト大芝の活用方法の検討を進められたい。

(教育委員会事務局)

- ・教育委員会評価委員会について

教育委員会評価委員会は、教育委員会が行う教育活動の執行状況を外部の知見及び視点を活用して評価を行い、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り報告書を議会へ提出すると共に公表する委員会であり、予算では委員報償費が計上されているが委員会開催の実績がない。

また、本村には教育委員会評価委員会についての設置要綱など見当たらないことから、予算計上されている教育委員会評価委員会について今後の在り方を検討されたい。

(選挙管理委員会)

- ・投票率向上に向けての取り組みについて

昨年度行われた長野県議会議員一般選挙、南箕輪村議会議員一般選挙において、軒並み過去最低の投票率となっている。特に20代の若年層における投票率の低さは顕著である。投票率の向上に鋭意取り組まれたい。

(その他)

- ・キャッシュレス決済の導入・活用について

キャッシュレス決済は公共料金の一部で既に導入され活用されているが、住民サービスの向上や職員の業務効率化及び職員の現金取扱いのリスクを軽減するために必要であるため、今後も広く周知するとともに、更なる活用範囲の拡大に向け検討をされたい。

決 算 審 査 日 程 表

月 日	時 間	課 局 等
7月9日（火）	9:00 ～ 10:30	村長あいさつ 令和5年度決算概略説明（会計管理者） 会計室
	10:30 ～ 12:00	総務課
	13:30 ～ 15:00	危機管理課
	15:00 ～ 16:30	財務課
10日（水）	9:00 ～ 10:30	地域づくり推進課
	10:30 ～ 12:00	健康医療課
	13:30 ～ 15:00	住民環境課
	15:00 ～ 16:30	産業課
16日（火）	9:00 ～ 10:30	こども課
	10:30 ～ 12:00	福祉課
	13:30 ～ 15:00	観光森林課
	15:00 ～ 16:00	議会事務局・監査事務局・選挙管理委員会
19日（金）	9:00 ～ 10:30	建設水道課
	10:30 ～ 12:00	教育委員会
23日（火）	13:30 ～ 17:00	現地調査、まとめ
26日（金）	9:30 ～ 10:30	財政援助団体監査 (特定非営利活動法人南箕輪わくわくクラブ)
8月9日（金）	16:00 ～ 17:00	まとめ

令和５年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率
- ⑥ 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期日

令和６年７月９日、１９日

(3) 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

- (1) 審査に付された、健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

(単位：％)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和５年度	—	—	7.5	1.7
令和４年度	—	—	7.0	13.7
令和３年度	—	—	6.3	7.8
令和２年度	—	—	6.5	8.4
令和元年度	—	—	6.6	12.6
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

備考 「—」は、実質収支又は連結実質収支が黒字であることを示す。

- (2) 審査に付された、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率

(単位：％)

年 度	水道事業会計	下水道事業会計
令和5年度	—	—
令和4年度	—	—
令和3年度	—	—
令和2年度	—	—
令和元年度	—	5.27
経営健全化基準	20.0	20.0

備考 「—」は、資金不足が生じていないことを示す。